

令和7年10月22日（水）13時30分～
交通政策審議会海事分科会船員部会
第2回漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会

【成瀬労働環境対策室長】 それでは、定刻より少し早いですが、皆さんおそろいです
ので、ただいまから交通政策審議会海事分科会船員部会第2回漁業（かつお・まぐろ）最
低賃金専門部会を開催させていただきます。事務局を務めさせていただきます海事局船員
政策課の成瀬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、委員及び臨時委員総員6名中6名のご出席となりますので、船員部会運営規則
第13条において準用する同規則第10条第1項の規定による定足数を満たしております
ことをご報告申し上げます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。資料は5ページ物の各ページ右下
に通し番号を振っております。ご確認をお願いいたします。不足等ございましたら、事務
局までお申し出ください。

それでは、早速議事に入りたいと思います。野川専門部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、議事を進めてまいります。

「漁業（かつお・まぐろ）最低賃金の改正について」でございますが、前回の部会以降、
労使でお話合いを進められたことと存じますので、その結果について、どちらからでも結
構ですので、ご報告をまずお願ひいたします。

釜石委員。

【釜石委員】 全日本海員組合、釜石でございます。ありがとうございます。

まず、前回、約1か月前に1回目を開催しまして、労使で調整をさせていただく時間を
いただきました。複数回にわたって調整を図りましたけれども、本日は最終の確認をさせ
ていただく場を設けていただきたいと思っております。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。使用者側もそれでよろしいでしょうか。

【小栗委員】 はい。

【野川部会長】 それでは、今ご報告をいただきましたけれども、最終的にこの場でま

た話し合いを詰めて、合意に至るべく努力していただけだと、こういうことでございますので、それに期待したいと思いますが、まずこの場で、平場で率直なご意見を伺っておきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

釜石委員。

【釜石委員】 ありがとうございます。

まず、このかつお・まぐろ最低賃金専門部会を開いていただきながら、今年2年目ということになりますけれども、労働者側委員とすれば、このかつお・まぐろ最低賃金は足踏みをしてきた経緯がございます。今年2回目で、一貫して申し上げているのは、地区の漁業最賃を下回っている現状にあるので、地区の最低賃金にまずは合わせるべきだろうと、これは一貫して変わってございません。ですので、まずは最低でも地区の一番高いところ、中部の大中型まき網の最低賃金額に合わせるべきであろうというのが労働側としての最終の意見でございます。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。船主側、いかがでしょうか。

納富委員。

【納富委員】 近かつ協の納富でございます。前回、第1回の部会を行いました、その結果につきまして本会の関係者に意見を伺ったところでございます。様々意見ある中で、一定程度の賃上げについては、世の中の流れであるので、そういう方向になるのかなという意見も言いながら、最近の燃油と、また、最近特に諸物価の高騰の中で大変な漁業経営を行っていると。特に漁業者は魚価に価格を反映できないと、そういう状況にあることから、値上げの幅も極力最小限に抑えてほしいと、そういう意見が強くありましたので、ご報告させていただきます。この後、しっかりと労使間で話し合いをさせていただきたいと思います。

【野川部会長】 ありがとうございました。この場ではよろしいでしょうか。

そういうたら、先ほど釜石委員からもございましたように、労使で最終的な話し合いをいたしたいと、こういうことですので、ここで一旦この場をクローズして、労使だけの話し合いの場に移っていただきたいと存じます。あまり時間を取れませんが、20分程度でお願いしたいと思います。では、よろしくお願ひいたします。

(中 断)

【野川部会長】 お疲れさまでした。

それでは、お話しの結果につきまして、どちらからでも結構ですので、ご報告をお願いいたします。

釜石委員。

【釜石委員】 まず、お時間を頂戴いたしまして、ありがとうございました。ただいま頂戴いたしました時間で、労使で最終確認をさせていただきました結果につきまして、私のほうからご報告させていただきます。

本年度のかつお・まぐろ最低賃金の金額につきましては、現行の21万3,300円を、1万飛んで700円改定しまして、22万4,000円と改定することで、労使の合意の結果を見ましたので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

【野川部会長】 分かりました。ありがとうございました。

それでは、今ご報告のありました最低賃金の改正額につきまして、事務局のほうで原稿を作っていただきますので、それを私のほうで読み上げます。

どうもありがとうございました。それでは、本年度のかつお・まぐろの最低賃金につきまして申し上げます。

最低賃金の改正につきましては、1万700円引き上げて、適用する船員に係る最低賃金額の21万3,300円を22万4,000円に改正することが適当であるとの結論とし、船員部会に報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 どうもありがとうございました。この間、精力的なお話しをしていただき、合意によってこのような形で決着がついたことを大変うれしく存じます。本当に感謝しております。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、最低賃金の改正に関わる審議は全て終了いたしました。皆様のご協力により、無事終了いたしました。厚く御礼を申し上げます。

これにて漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会を終了といたします。どうもありがとうございました。

―― 了 ――